

国土交通省鉄道局長

瀧口 敬二 様

リニア中央新幹線の環境影響評価に関する要望書

平成26年6月16日

長野県知事 阿部 守一

本県の行政運営に対しましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

リニア中央新幹線については、現在、東海旅客鉄道株式会社により環境影響評価の進められています。本県において対象事業実施区域とされた地域は、南アルプスをはじめとした雄大な山岳、豊かな森林、そこで育まれた清らかな水など、四季の変化に富んだ全国でも有数の美しい自然に恵まれており、古くからその恵みを生かした伝統的な生活が営まれ、中山道や天竜川などによる人々の交流を通じて特徴的な文化が形成されています。

この美しく豊かな自然と文化は長野県民の貴重な財産であり、誇るべき環境を将来の世代に引き継いでいくことは、現在を生きる我々に課せられた責務であるという基本的な認識の下で、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの知事の意見を述べたところです。

事業者に対しては、地域の環境保全に責任を有する知事の意見であることを十分に認識した上で、環境影響評価書に適切に反映することを強く求めたところですが、先般公表された環境影響評価書においては、知事意見に沿った調査の実施などは盛り込まれたものの、一部の事項については、知事意見が十分に反映されたとはいえないものと考えております。

環境影響評価法に基づき環境大臣から貴省に述べられた意見においては、関係する自治体の意見を十分に勘案することを事業者にも要請されているところですが、貴省におかれては、環境影響評価書に対する環境の保全の見地からの意見を事業者にも述べるに当たり、下記の事項に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 工車用車両の通行に伴う生活環境への影響の低減について

環境大臣意見においては、地域特性に応じて大気質、騒音、振動に係るモニタリング及び適切な環境保全措置を実施すること、並びに住民関与について十全を期すことが要請されている。

工車用車両の最大発生集中交通量を削減することは本県特有の重要な課題であり、これを担保するため、環境の保全に関する協定等を締結することを、環境保全措置として評価書の中で明確に位置付けるよう、意見を述べること。

2 非常口（斜坑）に係る環境負荷の低減について

専門的な見地から、事業者が示す施工計画（トンネルの掘削方向、掘削速度等）について検証し、その結果を踏まえ、非常口の数を極力削減する観点から意見を述べること。また、広域的な観点から施工計画等を検討し、非常口の数の削減などの見直しを行うよう、意見を述べること。

3 地形・地質上のリスクが大きい場所における地上構造物の見直しについて

小渋川をトンネルで通過することについて、専門的な見地から、事業者が計画する縦断線形について検証し、技術的に可能と判断されれば、地形・地質上のリスクを低減する観点から、縦断線形の変更について意見を述べること。